

案した料理など工夫を凝らした給食の提供や、選べる給食『セレクト給食』を実施し、食への興味関心を深めるよう努めます。

本町の地場産品の積極的な活用や道内産・国内産を主とした食材を使用し、アレルギー疾患の児童生徒には、アレルギー除去食や代替食の提供を学校および保護者と連携を図りながら適切に行い、安全で安心な学校給食の実施に努めます。

さらに、多機能加熱機器のスクーターコンベクションオーブンを更新し、幅広い献立対応などにより、学校給食の更なる充実を図ります。

### 【信頼される学校づくり】

1点目は、開かれた学校づくりの推進です。

学校では、参観日や学校行事を積極的に公開するとともに、ホームページや学校だより等を通して情報の発信に努め、『外から見える学校づくり』を推進します。

2点目は、コミュニティスクール事業の推進です。

これまでのPTAや学校評議員の機能に、地域や関係団体などの協力を得て『学校運営協議会』を組織します。児童生徒の健やかな学校生活を保障していくために保護者・教職員・地域関係者・教育委員会が連携して、学校や地域の実態に応じた活動

を計画・推進します。

3点目は、教職員の資質および専門職としての意識の向上です。

学習指導に関する研修や生徒指導、特別支援教育に関する研修など、学校が実施するさまざまな研修の機会に指導室長や教育局指導主事を派遣し、各学校の実態や課題に応じた指導・助言に引き続き努めます。

また、町立教育研究所による研究活動や授業力向上研修会を実施し、教育の動向や教職員のニーズに応じた実践交流を進めます。

さらに、校外・町外で実施される研修会や研究会への参加も促進します。

加えて、教職員としての意識を高め児童生徒および保護者の信頼に応えるために、法令遵守に関する情報提供を各学校に行い、教職員の意識向上と持続的取り組みを図ります。

### 【安全教育の推進】

1点目は、防災および安全に関する教育の充実です。

『厚岸町版津波防災教育のための手引き』を活用した小中9年間の防災教育を通して、状況に応じて自ら判断し行動する危機回避能力を身に付けさせるとともに、高い防災意識を持たせるよう努めます。また、消防署や町長部局などの関係機関と連携して、火災や地震を想定した避難訓

練、普通救命講習等を実施し、学校教育全体を通して防災・安全の体制整備に努めます。

2点目は、児童生徒の安全確保に向けた取り組みの継続です。

学校の危機管理マニュアルの充実に努めるとともに、交通安全教室の開催、自転車乗降マナーの指導や防犯訓練を関係機関と連携して計画的に実施し、予防指導に努めるとともに、教職員・保護者・地域関係者による街頭指導や通学路の安全点検などを継続します。

不審者から身を守るための指導と対策については、子供たちが適切に退避行動をとることができるよう指導を徹底します。

また、ネット犯罪による被害防止や情報モラルの育成を図るため、警察や携帯電話会社から外部指導者を招聘し、防犯教室や講習会を実施します。

3点目は、関係機関との連携強化と相談機能の充実です。

児童生徒の安全については、登校時から下校時までの学校教育活動時に加えて、帰宅後や休日中の行動においても総合的に確保する必要があるため、各学校において安全指導を繰り返し行います。併せて、警察・消防などの関係機関と情報を共有し連携を図りながら、児童生徒が安心して安全に過ごせる環境を維持します。



計画作成にあたっての助言など、就学後も一貫した支援を行います。

また、特別支援学校のパートナーティーチャー事業や北海道教育委員会が実施している巡回教育相談および学校訪問事業を活用しながら、関係する福祉・医療機関との連携を深め、継続した特別支援教育の充実に努めます。

体制の更なる充実を図り、各学校の特別支援教育コーディネーターが中心となって進める情報提供や研修により教員の専門性を高めます。

### 【今日的教育課題への対応】

1点目は、環境教育の推進・充実です。

学校における環境教育を充実させるため、『豊かな環境を守り育てる基本計画』と連携し、取り組みを進めます。学校版マネジメントシステムの認定を受け、学校での実践を家庭・地域へ広げていく実践的持続型の環境教育を推進します。また、厚岸の自然環境や施設を活用した教育活動を積極的に推進するとともに、厚岸町環境教育推進委員会との連携の下、小・中・高校にわたる環境教育の充実に努めます。

2点目は、ICT(情報通信技術)教育の推進です。

2016年度に太田小学校・太田中学校に導入した教育用携帯型情報端末(タブレット)の授業活用における教育効果の検証を継続するとともに、その成果と有効性について町内の学校に広く周知します。また、情報技術の進歩に対応した学校教育の充実に向け、教員のICTに関する研修の推進と環境整備に努めます。

3点目は、キャリア教育の充実です。

地域の人材や町内企業の協力を得ながら、小学校においては従来の施設や職場見学に加えて、町内企業から講師としてゲストティーチャーを招き、就業に至るまでの目標設定や努力についての講話を依頼します。

中学校においては企業説明会や職場体験学習などを継続し、望ましい勤労観や職業観の育成を図ります。

4点目は、学校における読書活動の充実です。

子供たちが日ごろから読書に親しむことができるよう情報館と密接に連携を図ります。

各学校では、授業での読書活動の他、読み聞かせやブックトーク等の活動を通して読書に親しみを持たせ、読書の習慣化を図ります。

本年度は、真龍小学校に非常勤の



### 【特別支援教育の充実】

1点目は、個のニーズに対応する教育支援体制の充実です。

教育相談体制の充実に伴い、各学校における特別支援学級の在籍児童生徒数と、通常学級に在籍する個別の支援を要する児童生徒数が増えています。適切な指導・支援を進めていくために学級支援員の配置を行い、担任と連携して一人一人の実態に応じた教育支援を継続します。

2点目は、関係機関との連携強化と活用です。

教育委員会、学校ならびに関係機関が一丸となり子供の状況把握に努めるとともに、厚岸町教育支援委員会の機能を生かし、就学に関する情報提供や相談の他、個別の教育支援

学校司書を配置し、学校図書館の効果的な活用とその役割について検証を進めます。

5点目は、幼保・小・中・高の連携事業の充実です。

新就学児童が円滑に小学校生活に適應できるよう、保育所や幼稚園と小学校の間で児童情報の引き継ぎを行い、『小一ギャップ』への対応を図ります。また、小学校の生活科や総合的な学習および中学校の家庭科における保育実習等の学習において、保育所や幼稚園と連携した取り組みを進めます。

小中学校では、義務教育9年間の学習指導情報を共有します。また、生徒指導に関する情報も小中学校間で共有し、発達段階を考慮しながら共通の指導を進めます。

中学校と厚岸翔洋高等学校との連携においては、学校説明会への参加や英語暗唱発表会の審査員要請、生徒の研究内容を出前授業として実施する等の取り組みを推進します。

### 【教育環境の充実および支援】

1点目は、適切な教育環境を提供するための施設等の維持管理と整備です。

児童生徒にとって学校は、一日の大半を過ごす学習や生活の場所であることから、快適に学校生活を送ることができるよう各学校の点検を適

